

各種掲示事項

看護について

3F 病棟（一般病棟）では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

○朝8時～夕方16時まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は12人以内です。

○夕方16時～深夜0時まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は20人以内です。

○深夜0時～朝8時まで、看護職員一人当たりの受け持ち数は20人以内です。

食事について

当病院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

入院時食事療養（I）の標準負担額は、1食に付510円です。

保険外負担について

当病院では、電気器具を持ち込みされる場合、電気器具使用料として1日55円の負担をお願いしています。又、テレビレンタルをご希望の方は1日165円にて貸し出ししております。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められていません。

特定療養費について

特別室料（消費税込み）

金額（円）	病室（号室）
7,700	3E-11
3,850	3B-7
3,300	3B-5 3B-6 3E-1 3E-2 3E-3 3E-6 3E-7 3E-8 3E-10
2,750	3A-1 3A-2 3A-3 3A-5 3A-6 3B-1 3B-2 3B-3